

入園のしおり



社会福祉法人 高明会
幼保連携型認定こども園

経田こども園

☆ 幼保連携型認定こども園とは・・・

「認定こども園法」「学校教育法」「児童福祉法」その他の法令並びに「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の示すところに従い、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の幼児に対する教育と、保育を必要とする乳児・幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする施設です。

☆ 教育及び保育とは・・・

乳幼児期における教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的とし、「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の五つの領域についての活動が豊かに展開されるよう、適切な環境を通して行うものであることを基本としています。

経田こども園の概要

所在地	〒910-0015 福井市二の宮3丁目6-18
認可保育園開設	昭和44年7月1日
社会福祉法人設立	昭和60年3月14日
認定こども園開設	平成29年4月1日
運営主体	社会福祉法人 高明会
施設の種類	幼保連携型認定こども園
園長	高塚 立子
利用定員	<1号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前の児童のうち、2号認定子ども以外の児童 15人 <2号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前の児童のうち、保育を必要とする児童 80人 <3号認定子ども> 満3歳未満で保育を必要とする児童 60人
職員構成	園長1名 事務長1名 保育教諭20名以上 調理師2名 管理栄養士1名
嘱託医等	学校医1名 学校歯科医1名 学校薬剤師1名

基本方針

1. 義務教育及びその後の教育の基礎を培います。

乳幼児期の発達に必要なことは、「運動器官」「感覚器官」「脳」をよく使うことのできる直接的・具体的な体験をすることだと言われています。

思いっきり身体を使う、手を使う、頭を使う、そして五感を洗練することのできる体験が得られる環境を整え、教育の基礎を培います。

2. 「ひとりでできた！」を、援助します。

「ひとりでできた！」という喜びが自信と意欲を育て、自立するための力となります。どの子もみな、「自分で自分を伸ばそうとする力」を持って生まれてきます。保育教諭は、時には手本を提示し、時には黒子となって援助します。

3. 互いに敬意を持って接します。

保育教諭は先に生まれてきた人、子どもは後から生まれてきた人、人と人が、互いに敬意を持ってかかわり合います。

4. 職員は子どもたちにとって「憧れの大人」です。

職員は、生き生きとした「憧れの大人」でありたいと思います。落ち着いた身のこなし、温かいまなざし、気持ちの良いことば遣いを心がけます。

5. あらゆる手段で、家庭との連携を図ります。

子どもにとって、こども園が生き生きと自己を発揮できる場となるために、様々な機会を通して園と家庭との連携を深め、互いの理解を深めていくことができるよう工夫します。



教育及び保育の目標

自分が好き・人が好き・自然が好き

「自分は、周りの人たちから認められている」という絶対的な安心感が成長の出発点となります。気持ちが安定していれば、自分以外の物や人に目を向ける余裕が生まれ、お友達を思いやることもできます。自己肯定感があることで、外の世界にも興味・関心を抱き、好奇心や意欲が湧き、自分から学ぼうとする力の源になります。

自分のことばで伝えられる子

伝えられなかった時は保育教諭がその子の気持ちを代弁し、相手に伝わった時はその子のうれしい気持ちを一緒に共有しながら、自分の気持ちをことばに変換するときの「うれしい体験」を積み重ねて、「伝える力」が育っていくよう、応援します。

1. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	2007.09m ²
	園庭	706.85m ²
園舎	構造	鉄骨造り陸屋根2階建
	延べ面積	1212.35m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	0歳児クラス らっこ組
ほふく室	2室	満1歳児クラス こあら①組・こあら②組
保育室	5室	満2歳児クラス ひよこ①組・ひよこ②組
		満3歳児クラス りす組
		満4歳児クラス あひる組
		満5歳児クラス はと組
遊戯室（ホール）	2室	大ホール・小ホール（なかよしホール）
調理室	1室	
ランチルーム	1室	
相談室	1室	会議室兼用
予備室	1室	絵本の部屋

2. 年間主要行事予定

4月	☆入園式 ☆参観及び保護者会総会	
5月	☆親子遠足(2歳児以上) ☆個人懇談(新入児、希望者) ●歯牙検診	
6月	●健康診断	家族参加デー
7月	○七夕祭り会 ☆△夕涼み会	//
8月	●プール ◎お泊まり保育	//
9月	☆△●運動会 △敬老の日の行事 △●もちつき会	//
10月	小遠足 ◎観劇 ◎個人懇談	//
11月	施設訪問(4.5歳児) ○勤労感謝の行事	//
12月	●生活発表会 ●クリスマス会	
1月	子ども新年会(小学1.2年生)	//
2月	●節分豆まき ●☆子どもミニタウン ◎小学生交流会	
3月	○ひなまつり ○お別れ会 ☆△終了式	//
☆保護者参加		
△祖父母参加		
○三歳以上児参加		
◎年長児のみ参加		
●園児全員参加		

3. デイリープログラム

時間	0・1・2歳児		時間	3・4・5歳児	
7:30	随时登園	挨拶をし、健康観察を受ける 保護者と一緒に持ち物の始末をし、好きな遊びを楽しむ 排泄、手洗いをする	7:30	随时登園	挨拶をし、健康観察を受ける・持ち物の始末をする 好きな遊びを楽しむ
9:45	おやつ	楽しい雰囲気の中で食べる	8:30 9:45	自由あそび 片付け	興味・関心のある遊びのコーナーを子どもが選ぶ 皆で園外に出かける 製作・運動・音楽・英語 集団遊び・スイミング等 (夏季) 泥んこ遊び プール遊び
10:00	クラス別	リズム遊び、歌、室内あそびなどを楽しむ 日光浴、散歩、外あそびなどを楽しむ	10:00	クラス別活動 または異年齢活動や教室活動など	4~5歳児 ワンポイント提示・誕生会 排泄、手洗い、食事の準備 楽しく食事をする 歯磨きをする
11:30	昼食	排泄、手洗いをする 楽しく食事をする	11:00	当番活動 お集まり会	絵本・紙芝居など 戸外、園内で指導計画に基づいて集団遊びなど年齢に応じた活動をする
12:30	午睡	排泄、着替えをする お話や歌を聴きながら眠る	11:30 12:00	昼食準備 昼食	今日思ったことを一人一人発表する 降園の準備をする
15:00	おやつ	排泄、着替え、手洗いをする 楽しい雰囲気の中で食べる 絵本・紙芝居の読みきかせ 好きな遊びを楽しむ	13:00 15:00	3歳~4歳秋季まで 午睡、 4歳冬季~5歳児は クラス活動 おやつ 一分間発表会	興味、関心のある遊びを楽しむ おやつを食べ、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ
16:00	降園	帰りの準備をする	16:00	降園	
18:30	延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ	18:30	延長保育	
19:00	閉園		19:00	閉園	

4. 教育・保育を提供する日

支給認定区分ごとに、次のとおり提供する日及び休業日が異なります。

認定区分	提供する日	休業日
1号認定	月曜日から金曜日	土曜日、日曜日、祝祭日 夏季休業（7月21日から8月28日まで） 冬季休業（12月24日から1月7日まで） 春季休業（3月25日から4月5日まで）
2号認定 3号認定	月曜日から土曜日 (土曜日は8時～12時)	日曜日、祝祭日、8月12日～15日のうち2日間 年末年始（12月29日から1月3日）

※土曜日は、市から認定された保育の事由（就労など）がある場合に限り保育を提供します。

5. 教育・保育の提供時間

支給認定区分ごとに、次のとおり利用可能な時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間	登園時間
1号認定	教育標準時間	9:00～13:00 【※1】	7:30～9:00
2号認定	保育標準時間（最大11時間）	7:30～18:30 【※2】	7:30～9:00
3号認定	保育短時間（最大8時間）	8:00～16:00 【※3】	7:30～9:00

【※1】

- ・13時を超えて保育を必要とされる場合は、「幼稚園型一時預かり」を利用することもできます。（別途保護者負担金が必要となります。）

【※2】

- ・7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。
実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで世帯ごとに決定します。
- ・18時30分から19時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、（延長保育）を提供いたします。
- ・時間外保育（延長保育）の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途保護者負担金が必要となります。

【※3】

- ・8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。
実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで世帯ごとに決定します。
- ・8時から16時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育（延長保育）を提供いたします。
- ・時間外保育（延長保育）の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途保護者負担金が必要となります。

6. 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）
支給認定を行った市町村が定める利用者負担額（保育料）を当園にお支払いいただきます。
- (2) 特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担額
<別表>に掲げる費用を負担していただきます。
- (3) 2号認定子どもも・3号認定子どもの延長保育に係る保護者負担金
延長保育を利用された場合には、<別表>に掲げる費用を負担していただきます。
- (4) 1号認定子どもの一時預かり（幼稚園型）に係る保護者負担金
在園する1号認定子どもが一時預かり（幼稚園型）を利用した場合には、
<別表>に掲げる費用を負担していただきます。

7. 利用の開始に関する事項等

当園は、1号認定子どもに係る支給認定保護者から利用の申込をうけたとき又は市町村から特定教育・保育の実施について要請を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じるものとします。

- (1) 利用申込のあった1号認定子どもと現に当園を利用している1号認定子どもの総数が、利用定員の総数を超える場合
 - (2) 利用要請があつた2号認定子ども又は3号認定子どもの数及び現に当園を利用している2号認定子ども又は3号認定子どもに係る園児の総数が、当園の利用定員の総数を超える場合
 - (3) 園児の受け入れにあたり、自ら適切な特定教育・保育を提供することが困難な場合
- 2 前項第1号の事由により支給認定保護者からの利用申込に応じられない場合は、先着順により選考します。 但し、在園児のきょうだいは優先します。

8. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの支給認定保護者が、支給要件（保育の必要性の事由）に該当しなくなったとき。
- (3) 支給認定保護者から本園の利用の取消しの申し出があったとき。
- (4) 利用料金が納入日から2カ月以上経過しても納入されなかつたとき。
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

9. 虐待の防止のための措置

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、福井市児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

10. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 当園の職員は、業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持します。
- (2) 当園の職員であった者について、業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においても、これらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。
- (3) 当園は小学校、他の教育・保育施設及びその他関係機関等に対し、園児やその家族等に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとします。

11. 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

12. 子どもがかかりやすい感染性疾患のしおり (資料貼付)

主治医の診断を受けてから登園してください。

13. アレルギー対応食について

アレルギー対応食については、医師記入の「除去依頼書」により個別対応します。

14. 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

※災害時における緊急避難場所

	(火災)	(地震)	(洪水・竜巻等)
○第一避難場所	園庭(中央)	園庭(中央)	園舎内2階
○第二避難場所	被災状況により福井市二の宮3丁目33-1	福井市北部公園	

15. 一斉メール配信について

園から保護者の皆様へ一斉メール配信で緊急連絡をするために、メールアドレスの登録をお願いします。アドレスを変更された時も必ず再登録をして下さい。

16. 緊急時の対応方法

お子様の急な病気やけがの時には、児童調査票に記入された緊急連絡先にご連絡します。変更があった場合にはすぐにお知らせください。

住所・電話番号・勤務先などに変更があった場合もその都度お知らせください。

【近隣の医療機関】

(園医) 清水小児科医院	0776-21-5670	福井市大手2丁目20-10
(園医) 三好歯科	0776-25-0101	福井市二の宮4丁目23-5
大橋整形外科医院	0776-25-0099	福井市二の宮3丁目38-20
福井県立病院	0776-54-5151	福井市四ツ井2丁目8-1

【保育時間中にケガなどをした場合】

直ちに応急処置をし、受診の必要性を判断します。ごく軽傷の場合はそのまま様子を見て、お迎えに来られた際にご説明させていただきます。医療機関を受診する場合は、まず保護者の緊急連絡先にお電話をして様子をお伝えしてから受診します。その際、かかりつけ、またはご希望の医療機関があれば教えて下さい。また、来ていただくのが可能であれば、保護者の方と担任と一緒に受診します。

【医療費等について】

国・園・保護者の三者で負担（保護者は約370円/年）している災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）に対し、給付金を申請します。

- ① まず、保護者が保険証を医療機関に提示し、医療費を支払います（福井市の「子ども医療費制度」を利用した場合は無料となります。）
- ② 園から日本スポーツ振興センターに対して給付金申請の手続きをします。
- ③ 2～3か月後に給付金が支払われます。

17. 保健活動・健診など

保健活動	身体計測(毎月)・年間午睡(4歳以下児)・夏季午睡(5歳児)
健診・検査	内科健診・歯牙検診…春・秋　　細菌検査(検尿・検便)…春・秋
安全指導	交通安全指導・災害時対応訓練・不審者対応訓練
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

18. 登園・降園に関して

- (1) 送迎は保護者の方が行って下さい。（変更になる場合は、事前にご連絡下さい）
- (2) 登園は午前9時までにお願いします。
- (3) 欠席、遅刻の場合は午前9時までに連絡してください。
- (4) 送迎は0～2歳児は保育室までの送迎。3歳以上児は玄関で、送迎をお願いします。

19. 連絡帳について

<0～2歳児>

連絡帳は、お子さんの食事、睡眠などの一日の生活を把握し、ご家庭と連携をとりながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や、育児の相談など、ご記入ください。園からもお子さんの園での様子をお伝えします。

<3～5歳児>

お子さんのご家庭での様子や、子育てのご相談などをご記入ください。園では必ず読ませていただきますが、園からは、お知らせがある時だけ記入しております。ご相談などに対しては、なるべくお迎えの時などにお話しさせていただきます。

20. こども園の食事

【食事基本方針】

こども一人ひとりが毎日の生活体験を積み重ねる中で、
楽しく食べる子どもに成長していく事をめざしています。



◎ 園での給食の区分と食事時間について

0歳児	午前9時45分頃	おやつと牛乳
	午前11時頃	離乳食
	午後3時頃	おやつとミルク
	☆離乳食はご家庭と連絡をとり、月齢に応じて個別に用意します。 ☆粉ミルクは、園で準備します。 ☆ミルクは、一人ひとりの授乳時間に合わせます。	
1、2歳児	午前9時30分頃	おやつと牛乳
	午前11時頃	昼食(ご飯とおかずは園で用意します)
	午後3時頃	おやつとミルク
3、4、5歳児	午前11時30分頃	給食(ご飯…お茶碗1杯程度弁当箱に入れてお持ち下さい)
	午後3時頃	おやつとミルク

◎ 献立について

○福井市の栄養士がたてた献立に基づき、園で調理技師が子どもたちの食べる様子を見ながら安全でおいしく食べられるように工夫して調理しています。

また、毎月「食事だより」をお渡ししています。

食事は…

- ▶ 季節の野菜や果物類、地場産の食材を使ったり、コロッケ、ハンバーグ、卵豆腐など手作りメニューが豊富です。
- ▶ 咀しゃくを促すために、かみごたえのある小魚・するめ・ひじきやこんぶを取り入れています。
- ▶ 離乳食やアレルギーのお子さんにはその子に合ったメニューで食事を作っています。

体調の悪いお子さんにもその都度対応しています。

離乳食：一人ひとりの発達段階に合わせて徐々に進めています。

アレルギー対応食：専門医の指示に従い、必要に応じて行っています。

○「手づくり弁当の日」があります。月2回程度です。

この日はご飯・おかず・デザートをお子さんの食べる量に合わせて入れましょう。

生ものは火を通してましょう。（食中毒予防のため）

野菜・フルーツも入れて栄養バランスを考えましょう。

汁物は入れないようにしましょう。

夏季は食中毒予防のため取りやめる時期があります。

○「ご飯を炊く日」があります。月2回程度です。

この日は主食はいりません。

○食事のサンプルは毎日玄関に出しますのでご覧下さい。

量はあくまで見本です。実際は年齢に応じた量になっています。

○行事には色々な飾りをしたり、誕生日にはバースデーランチを作るなど、目で楽しめる食事づくりの工夫をしています。

○食中毒や腸管出血性大腸菌 O-157などの対策をしっかりと行っています。

2.1. 保健と健康管理

◎ 病気前後の登園時注意事項について

1. 昨夜熱があった、家庭で何かをした、など健康上で変わったことがあれば、登園時に玄関で迎える保育士にお知らせ下さい。

- ① 発熱
- ② 嘔吐、下痢がある
- ③ 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- ④ 通院した場合は病院名、病名と病状

園で、38.0度以上の発熱があった場合は、お迎えをお願いするお電話を緊急連絡先にさせていただきます。お仕事等いろいろお忙しいとは存じますが、体調変化が激しい小さなお子様のため、どうぞご協力をお願いします。

また、園内で感染性胃腸炎などが流っている時期に嘔吐や下痢をした場合は、お熱がなくてもお電話をお迎えをお願いすることができます。また、市からの指導では、嘔吐・下痢が治まってから24時間以上経過し、普段どおりの食事が摂れるようになった時が登園のめやすとなっておりますので、みんなで感染拡大を防ぐためにご協力をお願いします。

2. 病院で診察を受けるような病気やけがでお休みした後に登園されるときは、医師に「子ども園に通っている」ことを話し、登園してもよいかどうか確かめてください。持病のあるお子さんは必ずお知らせください。（アレルギー、けいれん、心臓病、喘息など）

3. 感染する病気の場合は、他のお子さんの健康を阻害することもありますので、医師の指示に従って下さい。尚、感染症が流行した場合はその都度お知らせします。
「子どもがかかりやすい感染症のしおり」もご参照ください。(資料貼付)
4. 仕事の都合などで、入院の必要はないが、病気治療中や病気回復期のお子さんの世話を保護者ができない場合、一時的にお子さんをお預かりする施設があります。
利用方法、詳細は福井市子育て支援室までお問い合わせ下さい。

(TEL 20-5270)

※実施施設

病児保育施設	病後児保育施設
福井愛育病院 愛育ちびっこハウス 福井市新保 2-301 TEL54-5757	福井愛育病院 愛育ちびっこハウス 福井市新保 2-301 TEL54-5757
大滝病院 病児保育園 福井市日光 1-1-1 TEL23-3215	大滝病院 病児保育園 福井市日光 1-1-1 TEL23-3215
実施時間：午前 8 時～午後 4 時 (午後 6 時まで延長可) 利用料金：1 日 2000 円、半日 1000 円 (満 18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭について第 3 子以降の児は就学前まで無料。詳しくは子育て支援室へ)	福井県済生会乳児院 福井市和田中徳万 26 TEL30-0300 福井総合クリニック 小児科 福井市新田塚 1-42-1 TEL21-1300

◎くすりの対応について

主治医から乳幼児に投与されたくすりは、元来保護者が与えるべきものですが、やむを得ず保護者が与えることのできない時には、保護者から依頼をうけ所定の連絡票を求めた上で、協力させていただいております。責任を持って慎重に対応していくために、次の事項について趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

《薬の連絡票について》

- ①園での投薬は、「薬の連絡票」に基づき対応します。
- ②「薬の連絡票」は玄関においてあります。
- ③「薬の連絡票」の太枠内をすべて記入してください。
- ④「薬の連絡票」と薬を一緒にし、登園時に必ず玄関で迎える保育教諭に手渡してください。

※伝達なしにカバンの中などに入っていても誤った薬の投与は重大な事故につながりますので、投与できかねます。

《お預かりする薬について》

①医療機関からの処方であること。

※保護者の判断で持参した薬や市販の薬は対応できません。

②服用薬(粉薬・水薬)は、1回ずつ持参してください。

※水薬は、小さな容器に移してください。

※点眼薬・塗り薬については、容器のままで結構です。

③薬袋、容器には、組名と氏名を記入ください。

④解熱剤、座薬、鎮痛剤は原則お預かりできません。

⑤吸入などの医療行為は園では実施できません。

⑥医療機関で診察を受ける場合、こども園に通っていることを医師にお知らせ下さい。

くすり連絡票

太枠内に必要事項をご記入ください。

経田こども園

保護者名					
園児名	(組)				
主治医	(病院・医院)				
薬の処方日	平成 年 月 日 (日分)				
※当てはまる所に○印をつけてください。					
薬の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粉薬 ・ 水薬 ・ 点眼薬 ・ 点鼻薬 ・ 塗薬 ・ その他 	病名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風邪 (発熱・咳・のど痛・腹痛) ・ その他 _____ ・ 下痢 ・ 中耳炎 ・ 結膜炎 ・ その他 _____ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぜんそく ・ アトピー ・ とびひ 	
保管方法	室温・冷蔵庫・その他()				
与薬日時	月 日 曜日 昼食前・昼食後・その他()				
薬剤情報提供書	あり・なし ※調剤薬局の薬の場合、必ずもらってください。				
こども園記載	受付保育教諭名				
	与薬保育教諭名				
	与薬日		/	/	/
	与薬時間		:	:	:
	特記事項				

お母さん、気をつけて！



★ [あおむけで寝かせましょう]

赤ちゃんの顔が見えるように、あおむけに寝かせましょう。うつぶせ寝は危険です。

★ [タバコをやめよう]

妊娠中の喫煙は、お腹の赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にもよくない影響を及ぼします。

★ [できるだけ母乳で育てよう]

母乳育児が赤ちゃんにとって最適であることはよく知られています。

人工乳が SIDS を起こすものではありませんが、できるだけ母乳で育てましょう。

SIDS(シズ：乳幼児突然死症候群)とは？

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では、年間 500～600 人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。これは生まれてきた赤ちゃんの約 2000 人に 1 人の割合です。

そのほとんどが 1 歳未満の乳児期の赤ちゃんに起きています。

原因はまだよくわかつていませんが、育児環境の中に SIDS の発生率を高める因子のあることが明らかになってきました。

上記の 3 つの項目に気をつけると、未然に防げるといわれています。

22. その他

- (1) 早寝、早起き、朝ご飯で規律正しい生活をお願いします。
- (2) おもちゃやお菓子などは絶対に持たせないで下さい。
- (3) 全ての持ち物に「名前」を記入して下さい。
(記入がない持ち物には園の方で記入させていただく事もあります。)
- (4) 子どもが思いっきり遊ぶことができるようにするため、どろんこ遊びをする時に着る服（汚れてもよい服）をご用意下さい。

23. 服装などについて

上下分かれているもので、着脱、活動しやすい服装をお願いします。

☆上の服 …… トレーナー・Tシャツなど（フードなしで、丈のながすぎないもの）

☆下の服 …… ズボン（夏季はスモックを着用しないので、ハンカチを入れるポケットが必要になります。）のびのびと思いつきり遊ぶことができるよう、活動しやすいズボンにして下さい。

スカートは、外遊びや砂遊び、排泄時に、裾が汚れてしましますので、ご遠慮ください。（スカート付きズボンも同様）

☆下 着 …… 1歳児クラス以上（こあら・ひよこ・りす・あひる・はと）は、上下分かれたもの

☆制 服 …… 制服（ブレザー）は、3歳児クラス以上（りす・あひる・はと組）が、登園、降園時に着用します。（6月～9月以外）

☆スモック…… 3歳児クラス以上は、登園して来たらスモックに着替えます。

（毎週 水・金 にお家に持って帰りますので、お洗濯をお願いします。）

2歳児クラス（ひよこ組）は、スモックを着用して登降園します。

☆通園靴 …… 通園靴は自由ですが、大きさや履きやすさにご注意ください。散歩に出かけたり、外遊びしたりする時にも通園靴を履きますので、サンダルやひも付きなどは避けて下さい。

☆裸 足 …… 園舎内は、冬季以外は裸足で過ごします。

☆内ズック…… 2歳児クラス以上（ひよこ・りす・あひる・はと組）は、冬季の間だけホールで活動する時などに靴下・内ズックを履きます。

※すべてのものに名前をお書き下さい。

24. 準備物について

お子様のご入園も間近になって参りました。いよいよ楽しい園生活がはじまりますが、準備していただくものを下記のとおりお知らせしますのでよろしくお願ひ致します。なお、持ち物には、すべて油性マジック等で大きく、はっきりと名前を書いて下さいますようお願い致します。名前が書いてないもの、分かりにくいものは園の方で書かせていただきますのでご了承ください。

組名	準備内容
らっこ組 (0歳児) こあら組 (1歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ●通園用カバン(リュック型は否)……年長(はと組)まで使います。 ●オムツ5枚……後ろのテープ側に名前を書いて下さい。 (登園時はいてくるオムツにも名前を書いて下さい。) ●オムツ替えシート……フェイスタオルを半分に折って縫って下さい。 (毎日持ち帰り洗っていただきますので2~3枚程必要です。) ●おしりふき……ケースは要りません。 ●着替え用洋服、ズボン、下着(2組)……個人のロッカーに常時2組入れておきます。 ●食事用エプロン……タオルを2つ折りにし、ゴム紐を通して下さい。 ●おしぶり3枚……乾いたハンドタオル(毎日持ちります) ●昼寝用ふとん(敷き、掛布)……約120×70cm(マット式は否) 枕の位置にタオルを縫い付けて下さい。(敷き布団の後ろ中央に名前) ●フェイスタオル……お昼寝時に使い毎日持ち帰ります。ビニール袋(名前)に入れて下さい。 ●ビニール袋……約20×30cm)100枚入り1箱 ●ティッシュペーパー1箱……名前を書いて下さい。 <p>} クラスで共同で <月2回手づくり弁当の日のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ●弁当箱……アルミ製かパッキンのないもの) ●弁当箱を入れる巾着袋……スプーン、コップ不要) 
ひよこ組 (2歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ●通園用カバン(リュック型は否)……年長(はと組)まで使います。 ●オムツ5枚……後ろのテープ側に名前を書いて下さい。 (登園時はいてくるオムツにも名前を書いて下さい。) ●オムツ替えシート……フェイスタオルを半分に折って縫って下さい。 (毎日持ち帰り洗っていただきますので2~3枚程必要です。) ●おしりふき……ケースは要りません。 ●着替え用洋服、ズボン、下着(2組)……個人のロッカーに常時2組入れておきます。 ●手拭きタオル(つり紐がついたもの)……毎日1枚ずつ使います。 ●手拭きタオル用バンド……別紙の図をご覧ください。 キルティング布(約7×30cm楕円形)にバイヤステープで縁どりし、ボタン・ボ

	<p>タンホール・スナップを付けて下さい。(見本あります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コップ……5月頃から使います。 ●食事用エプロン…タオルを2つ折りにし、ゴム紐を通して下さい。 ●昼寝用ふとん(敷き、掛布団)…約120×70cm(マット式は否) 枕の位置にタオルを縫い付けて下さい。(敷き布団の後ろ中央に名前) ●フェイスタオル……お昼寝時に使い、毎日持ち帰ります。ビニール袋(名前)に入れて下さい。 ●スマック…ポケットにスナップボタン、目印となるアプリケをつけて下さい。 ●内履き(履きやすいズック)…12月頃から履きます。 ●ビニール袋(約20×30cm)…100枚入り1箱 ●ティッシュペーパー1箱…名前を書いて下さい。 <p>（月2回手づくり弁当の日のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●弁当箱(アルミ製かパッキンのないもの) ●弁当箱を入れる巾着袋(スプーン、コップ不要)
りす組 (3歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ●通園用カバン(リュック型は否)……年長(はと組)まで使います。 ●食事用エプロン…タオルを2つ折りにし、ゴム紐を通して下さい。 ●手拭きタオル(つり紐がついたもの)…毎日1枚ずつ使います。 ●手拭きタオル用バンド…別紙の図をご覧ください。キルティング布(約7×30cm楕円形)にバイヤステープで縁どりし、ボタン・ボタンホール・スナップを付けて下さい。(見本あります) ●バスタオル2枚(寒い時期はバスタオル1枚と毛布1枚) 昼寝用ベッドに敷くシーツがわりにするもの1枚と、上掛け用1枚 ●フェイスタオル…お昼寝時に使い毎日持ち帰ります。ビニール袋(名前)に入れて下さい。 ●弁当箱……ごはんを入れてお持ち下さい。 ●箸・箸箱 ●弁当箱・箸・箸箱を入れる巾着袋 ●歯ブラシ・うがい用コップ(15×20cm程のひも付布袋)…毎日持ち帰ります。 ●着替えを入れる持ち手つき巾着袋(約30×33cm程度)紐は短め (衣服の上下2組、下着のシャツ・パンツ2枚をそれぞれビニール袋(名前)に入れて下さい) ●スマック…ポケットにスナップボタンをつけて下さい。 (ポケットにはハンカチ、ティッシュを入れます。) ●乾布摩擦用タオル……縦2つ折りにして縫いつけて下さい。 ●内履き(履きやすいズック)…12月頃から履きます。 ●内履きを入れるズック袋 ●ティッシュペーパー1箱…クラスで共同で使います。



あひる組 (4歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ●通園用カバン(リュック型は否)…年長(はと組)まで使います。 ●手拭きタオル(つり紐がついたもの)…毎日1枚ずつ使います。 ●手拭きタオル用バンド…別紙の図をご覧ください。 キルティング布(約7×30cm楕円形)にバイヤステープで縁どりし、ボタン・ボタンホール・スナップを付けて下さい。秋頃には、蝶結び練習のために紐を2本縫い付けて下さい。(見本あります) ●バスタオル2枚(寒い時期はバスタオル1枚と毛布1枚) 昼寝用ベッドに敷くシーツがわりにするもの1枚と、上掛け用1枚 ●フェイスタオル…お昼寝時に使い毎日持ち帰ります。(ビニール袋(名前)に入れて下さい。) ●弁当箱……ごはんを入れてお持ち下さい。 ●箸・箸箱 ●弁当箱・箸・箸箱を入れる巾着袋 ●歯ブラシ・うがい用コップ(15×20cm程のひも付布袋)…毎日持ち帰ります。 ●着替えを入れる持ち手つき巾着袋(約30×33cm程度)…紐は短め (衣服の上下2組、下着のシャツ・パンツ2枚をそれぞれビニール袋(名前)に入れて下さい) ●スモック…ポケットにスナップボタンをつけて下さい。 (ポケットにはハンカチ、ティッシュを入れます。) ●乾布摩擦用タオル……縦2つ折りにして縫いつける。 ●内履き(履きやすいズック)…12月頃から履きます。 ●内履きを入れるズック袋 ●ティッシュペーパー1箱…クラスで共同で使います。
はと組 (5歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ●通園用カバン(リュック型は否) ●手ふき用タオル(つり紐がついたもの)…毎日1枚ずつ使います。蝶結びの練習のために、紐を2本縫い付けて下さい。(見本あります) ●弁当箱……ごはんを入れてお持ち下さい。 ●弁当箱をつつむランチクロス(40×40cm程度の大きさ) ●箸・箸箱 ●歯ブラシ・うがい用コップ(15×20cm程のひも付布袋)…毎日持ち帰ります。 ●着替えを入れる持ち手つき巾着袋(約30×33cm程度)…紐は短め (衣服の上下2組、下着のシャツ・パンツ2枚をそれぞれビニール袋(名前)に入れて下さい) ●スモック……ポケットにスナップボタンをつけて下さい。 (ポケットにはハンカチ、ティッシュを入れます。) ●乾布摩擦用タオル……縦2つ折りにして縫いつけて下さい。 ●内履き(履きやすいズック)…12月頃から履きます。 ●内履きを入れるズック袋 ●ティッシュペーパー1箱……クラスで共同で使います。



<別表>

● 実費徴収

項目	内容、理由及び目的	対象児童	金額
米代	米飯給食（2回/月）	2号	年額 1200円
給食費	米飯給食時の米代も含む	1号	月額 4000円
延長保育間食代	延長保育時間中の間食	2号・3号	1回 50円
保護者会費	保護者会運営のため	全園児	月額 300円
月間絵本代	教育の教材	1歳児以上	月額 420円
遠足バス代	親子遠足	参加者	約3000円
新年度用品	クレヨン・ハサミ・粘土など		約3000円
園服	制服・スマックなど		約2000円～10000円
鍵盤ハーモニカ	年長・年中の音楽教室時に使用	年中クラス	約6000円
その他の教材費	クッキングの材料費など		

● 2号・3号認定子どもに係る時間外保育（延長保育）に関する保護者負担額

(1) 保育標準時間認定の子どもに係る保護者負担金 (市が定める金額)

18:30～19:00	30分	日額 100円	月上限額 1,500円
-------------	-----	---------	-------------

(2) 保育短時間認定子どもに係る保護者負担金 (市が定める金額)

7:30～8:00	登園～8:00	無料	
16:00～16:30	30分間まで	日額 100円	月上限額 1,500円
16:00～18:00	30分超2時間まで	日額 200円	月上限額 2,500円
16:00～19:00	2時間超3時間まで	日額 300円	月上限額 3,500円

● 1号認定子どもに係る「幼稚園型一時預かり」に関する保護者負担額

平日	7:30～9:00	登園～9:00	無料
	13:00～16:00	3時間まで	日額 300円
	13:00～17:00	3時間超4時間まで	日額 400円
	13:00～18:00	4時間超5時間まで	日額 500円
長期休業期間 (夏季・冬季・春季)	7:30～13:00	登園～13:00	無料
	13:00～16:00	3時間まで	日額 300円
	13:00～17:00	4時間まで	日額 400円
	13:00～18:00	4時間超5時間まで	日額 500円

重要事項説明書同意書

当園における教育及び保育の提供を開始するに当たり、「入園のしおり」に基づき重要事項の説明を行いました。

経田こども園 園長 高塚 立子

私は、経田こども園を利用するに当たり、「入園のしおり」に基づき重要事項の内容を理解し、同意しました。

年 月 日

児童氏名

保護者住所

保護者氏名

印

児童との続柄

個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- 他の認定こども園・保育園等へ転園する場合、その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

経田こども園 園長 高塚立子 宛

_____ 年 _____ 月 _____ 日

児童氏名 _____

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ 印 _____

児童から見た続柄 _____